

令和8年8月31日

令和9年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【総括】

1. 令和9年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	3	4	△1	△ 25.0
(2)産業投資	1,727	1,044	683	65.4
うち 出 資	1,727	1,044	683	65.4
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	1,730	1,048	682	65.1

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度末 残高(見込)	令和8年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	27	30	△3	△ 9.5
(2)産業投資	7,559	5,832	1,727	29.6
うち 出 資	7,559	5,832	1,727	29.6
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	7,586	5,862	1,724	29.4

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		3,039	2,200	839
(内訳)	投融资等・金属鉱産物備蓄勘定	3,036	2,196	840
	金属鉱業一般勘定	3	4	△1

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		3,039	2,200	839
(財源)	財政投融资	1,730	1,048	682
	財政融資	3	4	△1
	産業投資	1,727	1,044	683
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	1,309	1,152	157
	政府保証（5年未満）	1,301	1,145	156
	貸付回収金	10	10	0
	借入金等償還	△3	△3	0
	その他	0	△0	1

令和8年8月31日

令和9年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（総括）】

1. 令和9年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	1,727	1,044	683	65.4
うち 出 資	1,727	1,044	683	65.4
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	1,727	1,044	683	65.4

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度末 残高(見込)	令和8年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	7,559	5,832	1,727	29.6
うち 出 資	7,559	5,832	1,727	29.6
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	7,559	5,832	1,727	29.6

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		3,036	2,196	840
(内訳)	天然ガス業務	890	893	△3
	水素等業務	73	64	9
	金属鉱物業務	2,064	1,239	825
	地熱業務	9	—	9

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		3,036	2,196	840
(財源)	財政投融资	1,727	1,044	683
	財政融資	—	—	—
	産業投資	1,727	1,044	683
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	1,309	1,152	157
	政府保証（5年未満）	1,301	1,145	156
	貸付回収金	8	8	0
	その他	0	△1	1

令和8年8月31日

令和9年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（天然ガス業務）】

1. 令和9年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)				
区 分	令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	890	893	△3	△ 0.3
うち 出 資	890	893	△3	△ 0.3
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	890	893	△3	△ 0.3

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)				
区 分	令和9年度末 残高(見込)	令和8年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	5,494	4,604	890	19.3
うち 出 資	5,494	4,604	890	19.3
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	5,494	4,604	890	19.3

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		890	893	△3
(内訳)	資産・企業買収出資	203	429	△226
	開発・液化出資	687	464	223

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		890	893	△3
(財源)	財政投融资	890	893	△3
	財政融資	—	—	—
	産業投資	890	893	△3
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	—	—	—

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

（機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構）

【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定（天然ガス業務）】

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

「財政投融資を巡る課題と今後の在り方について（平成26年6月）」では、平時における公的金融機能の一つとして「大規模・超長期プロジェクトやインフラの海外展開における『民間では担えないリスクの負担』」が想定されている。

探鉱・開発等事業はリターンが長期的には期待できるものの、リスクが高いことに加えて多額の資金を要し、民間だけでは十分に資金が供給されない事業であり、安定供給確保の観点から国（JOGMEC）が積極的な関与を行う必要がある。東日本大震災後に原子力発電所の運転が停止したことにより、その代替電源となる火力発電の主要な燃料である天然ガスの安定的かつ安価な供給を実現することが重要である。天然ガスの安定的な供給の確保は、電力の安定供給を通じて、産業の空洞化の防止及び産業の競争力の維持・強化に寄与し、産業投資の目的である「産業の開発」に合致することから、産業投資を天然ガスの安定供給対策に戦略的に活用する。また、探鉱事業、資産・企業買収事業、開発・液化事業に対する支援の強化にあたっては、国の財政資金の効率的な活用の観点から、リスクの高い探鉱事業等はエネルギー対策特別会計から出資し、ミドルリスクと考えられる天然ガスの資産・企業買収事業、開発・液化事業については、産業投資から出資を行う。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

資産・企業買収事業、開発・液化事業は、探鉱事業に比べると地質的リスクは低下するものの、依然としてプロジェクトリスクまたはカントリーリスクは一般的に高く、また多額の資金を要することから、民間資金だけでは十分な資金が供給されない可能性が高いため、国（JOGMEC）が積極的な関与を行う必要がある。出資にあたっては、「第7次エネルギー基本計画」（令和7年2月18日閣議決定）等を踏まえ、石油・天然ガスの安定供給に向け上流権益の確保に継続的に取り組み、民間主導の原則に基づくリスクマネー供給を通じて強靱な産業体制を確立していく等の観点から、対象事業の重点化を図っている。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

資産・企業買収事業、開発・液化事業に対する出資については、官民でのリスク分担等を勘案し、出資総額の1/2を上限としている。

＜償還確実性又は収益性の確保＞

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

出資案件の多くが開発・生産に至り、十分な配当金収入等が見込まれるようになれば評価損が徐々に減少するという資源開発業務の特性を踏まえつつ、JOGMEC として、個別案件の収益性向上に向けた管理の強化や適時・効果的な株式売却に向け取り組んでいる。

＜財投計画の運用状況等の反映＞

5. 財投編成における P D C A サイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和 7 年度においては、予定していた案件において、事故による操業停止からの操業レベルの回復の遅れ等を受けて支援先企業において出資計画を再検討することとなり、出資実行に至らなかったこと等により、運用残が発生した。

令和 9 年度要求については、我が国民間企業等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズを聴取し、事業の実現性について精査を行った上で、必要となる事業規模を要求に適切に反映している。

なお、外部有識者を交えて JOGMEC の保有資産に係るレビューを行い、レビュー結果を案件組成に反映している。また、JOGMEC の財務健全性を確保する観点から、事業収益性の管理態勢の強化、企業買収等に係る優良案件発掘の強化、複数のリスク抽出等による実効性のある審査体制の構築、案件の多様化に対応するモニタリング手法検討並びに深度あるモニタリング実施態勢の整備を行っている。

（参考：過去 3 か年の財政投融資の運用残額）

	5 年度	6 年度	7 年度
運用残額	831 億円	－ 億円	247 億円
運用残率	57.2 %	－ %	28.8 %

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合。

＜その他＞

6. 上記以外の特記事項

該当なし。

産 業 投 資 に つ い て

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定（天然ガス業務）】

(事業名：資産・企業買収出資、開発・液化出資)

1. 産投事業の内容

(1) 具体的な事業内容

大洋州地域での資産・企業買収出資

アフリカ・インドネシアでの天然ガス液化事業への開発・液化出資

(2) 必要とする金額の考え方

我が国石油天然ガス開発企業等から、投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズを聴取し、必要となる額を計上している。計上にあたっては、見込まれる予定案件実現の蓋然性や必要とされる資金規模が事業内容と整合性が取れているか等について詳細に検討している。

なお、JOGMEC の出資は、事業実施主体として設立される事業会社において単独で最大株主とならない範囲としている。

(3) 見込まれる収益

開発・液化事業への出資で期待される収益は、生産開始後の受取配当及び株式売却時のキャピタルゲインである。案件採択時は、建設が完了して生産開始することを前提に、資源価格、為替等の一定の前提のもと、JOGMEC において精査した生産量、事業費見込に基づく CF モデルにより収益性を評価し、適切な経済性を確保できるようモニタリング等を行っていく。

(4) 民間資金の動員の蓋然性

我が国石油天然ガス開発企業等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズをヒアリングした結果に基づいていることから、現時点で蓋然性は十分にある。ただし、今後の相手方（海外の権益保有者）との交渉の行方等により、案件が成立しない可能性はある。なお、資産・企業買収事業、開発・液化事業に対する出資については、官民でのリスク分担等を勘案し、出資総額の 1/2 を上限としている。

2. リスク管理体制

イ 執行管理

案件の採択にあたっては、事業担当部署及び調査担当部署による技術・非技術面並びに政策的意義の両面から評価を実施したうえで、エネルギー事業本部長を

長とするエネルギー事業アドバイザー・コミッティーで審議を行い採択に向けた方針を決定後、最終的に理事長を長とするエネルギー事業プロジェクト採択検討委員会で採択の可否を決定している。また、こうした事業本部が実施する審査については、ガバナンスを適切に維持するために、管理部門による審査過程のプロセスチェックを行っている。

案件審査にあたっては、埋蔵量やコスト等に係る技術的事項・投資効率等に係る経済的事項・政策的な重要性に係る政策的事項・事業推進体制等に係る事業実施関連事項・環境及び社会影響等に係る HSE (Health, Safety and Environment) 関連事項の各分野で審査を行っている。そのうち外部専門家による一層適切な評価が期待できる経済的事項・事業実施関連事項・HSE 関連事項については、法務、財務、税務、HSE の各分野の外部専門家を必要に応じて活用している。

案件管理については、事業担当部署が当該年度開始前に事業者による次年度年間事業計画を経済性及び技術的整合性について合理的な内容になっているかを審査した上で承認している。事業状況については、随時の進捗確認に加え、月次で資金繰り及び事業進捗に係る報告を受けている他、必要に応じて関係者との面談等により確認している。

ロ ポートフォリオ

産投出資を含む出資・債務保証事業におけるポートフォリオでは、機構全体で収益が確保できるバランスの良いポートフォリオ構築を目指し、保有資産のポートフォリオが国別、生産物別、フェーズ別（探鉱・開発・生産）で特定のリスクが集中しないよう優先順位をつけて取り組んでいる。具体的には、機構が保有するデータや専門的知見を活用し、埋蔵量、経済性、市場の動向（油価・為替）、カントリーリスク、企業経営戦略やエネルギー政策との整合などを勘案している。

ハ モニタリング体制

事業本部は、産投出資を含む出資・債務保証案件について定期的に点検・評価を行うとともに、年に一度、年次評価として各案件の資産価値・リスク分析・総合評価を実施し、その結果をアドバイザー・コミッティーに報告している。

管理部門は、産投出資を含む出資・債務保証事業に係る資金管理のモニタリング強化として、事業本部との綿密なコミュニケーションにより、随時進捗確認を行うとともに、機構財務への影響分析等を実施し、必要に応じて適宜関係者と情報共有している。

産投出資を含む機構保有資産のポートフォリオについて、年に一度、外部有識者を交え、保有資産に係るレビューを行い、レビュー結果を各年度の案件組成や投資判断に反映している。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定（天然ガス業務）】

「経済財政運営と改革の基本方針2026」、「日本成長戦略」、「地域未来戦略」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針 2026」、「日本成長戦略」にはエネルギー安全保障の強化及びエネルギーの更なる安定的な確保が盛り込まれている。JOGMEC の民間主導の原則に基づくリスクマネー供給支援により我が国民間企業の資産・企業買収事業、開発液化事業を促進することで資源の安定供給を確保するため、資産・企業買収出資及び開発・液化出資の実施に 890 億円の産投出資を要求。

(参考 1)

「経済財政運営と改革の基本方針 2026」(令和 8 年 7 月 21 日閣議決定)抜粋
第 2 章 日本の成長力強化と安全・安心の確保

1. 「強い経済」の実現

(2) 成長基盤の強化

(資源・エネルギー安全保障・GXの強化)

エネルギーは、国民生活及び国内産業の基盤であり、立地競争力強化のためにも、安定的な供給と価格の抑制の両立が不可欠である。中東情勢も踏まえ、資源・エネルギーの対外依存度の高さや調達先の集中から生じる脆弱性を克服し、備蓄を含むエネルギー需給構造の強靱化を図る。モビリティ・インフラの活用や省エネを推進しつつ、我が国の石油等の上流権益の確保や供給源の多角化、安定的な輸送・流通体制の確保を図る。

(参考 2)

「日本成長戦略」(令和 8 年 7 月 21 日閣議決定)抜粋

Ⅲ. 8つの分野横断的な課題の解決

1. 新技術立国・競争力強化

(2) 対応の方向性

③講ずるべき施策パッケージ

iii-2) グローバル市場の獲得・経済安全保障の強化

(経済安全保障の強化)

今般の中東情勢も踏まえ、我が国としても、石油及び天然ガスや重要鉱物の上流権益確保、供給源の多角化及び安定的な輸送の確保、適切な備蓄の在り方や燃料供給網の維持・強化に必要な取組を進めていくに当たって、国際協力体制の構築を図っていく。

令和8年8月31日

令和9年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（水素等業務）】

1. 令和9年度の財政投融资計画要求額

区 分	令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	(単位:億円、%) 対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	73	64	9	14.1
うち 出 資	73	64	9	14.1
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	73	64	9	14.1

2. 財政投融资計画残高

区 分	令和9年度末 残高(見込)	令和8年度末 残高(見込)	(単位:億円、%) 対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	137	64	73	114.1
うち 出 資	137	64	73	114.1
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	137	64	73	114.1

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		73	64	9
(内訳)	製造・貯蔵出資	73	64	9

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		73	64	9
(財源)	財政投融资	73	64	9
	財政融資	—	—	—
	産業投資	73	64	9
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	—	—	—

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

（機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構）

【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定（水素等業務）】

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

「財政投融資を巡る課題と今後の在り方について（平成 26 年 6 月）」では、平時における公的金融機能の一つとして「大規模・超長期プロジェクトやインフラの海外展開における『民間では担えないリスクの負担』」が想定されている。

水素等業務（令和 4 年に JOGMEC の業務として追加された水素・CCS 等全般を含意。以下同じ。）は今後、長期的なリターンが期待できるものの、リスクが高く、民間資金だけでは十分な資金が供給されないことから国（JOGMEC）が積極的な関与を行う必要がある。

水素は、その利活用の動きが世界的に高まっている中、我が国においても電力産業のほか輸送等の用途における利活用が見込まれ、今後の燃料の中心を担う重要な資源となりつつある。また、CCS もその実装に向けた動きが世界的に高まる中、我が国においても電力産業をはじめとする排出削減が困難な産業での利活用が見込まれ、今後の低・脱炭素化の中心を担う重要な取り組みとなりつつある。将来的な水素の安定的かつ安価な供給の確保と 2050 年カーボンニュートラルの実現を目指すため、令和 4 年度に JOGMEC 法を改正して水素・CCS 等事業への出資業務を拡大し、両事業への検討及び参画を進めてきたところ。

水素の安定的な供給の確保に向けた取組は、将来的な水素の燃料供給及び電力の安定供給を通じて、また CCS は、水素を含む低・脱炭素化されたエネルギーの安定的な供給確保に資する取組として、産業の空洞化の防止及び産業の競争力の維持・強化に寄与するとともに、市場黎明期における新しい産業の育成そのものであるため、産業投資の目的である「産業の開発」に合致する。

水素等に対する支援に当たっては、石油天然ガスのような探鉱リスクそのものがないミドルリスクと言えることから、産業投資を戦略的に活用することが適当である。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

水素等業務は、多額の資金を要することから、民間資金だけでは十分な資金が供給されない可能性が高いため、国（JOGMEC）が積極的な関与を行う必要がある。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

水素等業務に対する出資については、官民でのリスク分担等を勘案し、出資総額の 1/2 を上限としている。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

水素等業務はミドルリスクであり、JOGMEC を通じて出資支援を検討している水素等業務は、現時点でもオフテイク・エミッターが見込まれること等から事業成立の蓋然性が見込まれるため、一定の利益を確保することが可能と考えられる。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和7年度においては、予定していた案件において、コスト上昇、機器納入期間の長期化などの事業環境の悪化により支援先企業が事業から撤退したことや、事業の延期等が生じ、出資実行に至らなかったこと等により、運用残が発生した。

令和9年度要求は、我が国民間企業等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズを聴取し、事業の実現性について精査を行った上で、必要となる事業規模を要求に適切に反映している。

(参考：過去3か年の財政投融資の運用残額)

	5年度	6年度	7年度
運用残額	－ 億円	－ 億円	71 億円
運用残率	－ %	－ %	100 %

(注) 「運用残率」は、改定後現額(改定後計画＋前年度繰越)に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

該当なし。

産 業 投 資 に つ い て

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定（水素等業務）】

(事業名：製造・貯蔵出資)

1. 産投事業の内容

(1) 具体的な事業内容

豪州における二酸化炭素の貯蔵出資

(2) 必要とする金額の考え方

我が国エネルギー関連企業等から、投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズを聴取し、必要となる額を計上している。計上にあたっては、見込まれる予定案件実現の蓋然性や必要とされる資金規模が事業内容と整合性が取れているか等について詳細に検討している。

なお、JOGMEC の出資は、事業実施主体として設立される事業会社において単独で最大株主とならない範囲としている。

(3) 見込まれる収益

二酸化炭素の貯蔵事業で期待される収益は、主として二酸化炭素の貯蔵に係る手数料である。案件採択時は、資源価格、貯蔵手数料やカーボンプライシング、為替等の一定の前提のもと、JOGMEC において精査した貯蔵量、事業費見込に基づく CF モデルにより収益性を評価する。

(4) 民間資金の動員の蓋然性

我が国エネルギー開発企業等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズをヒアリングした結果に基づいていることから、現時点で蓋然性は十分にある。ただし、今後の詳細検討の状況等により、案件が成立しない可能性はある。なお、二酸化炭素の貯蔵事業に対する出資については、官民でのリスク分担等を勘案し、出資総額の 1/2 を上限としている。

2. リスク管理体制

イ 執行管理

案件の採択にあたっては、事業担当部署及び調査担当部署による技術・非技術面並びに政策的意義の両面から評価を実施したうえで、エネルギー事業本部長を長とするエネルギー事業アドバイザー・コミッティーで審議を行い採択に向けた方針を決定後、最終的に理事長を長とするエネルギー事業プロジェクト採択検

討委員会で採択の可否を決定している。また、こうした事業本部が実施する審査については、ガバナンスを適切に維持するために、管理部門による審査過程のプロセスチェックを行っている。

案件審査にあたっては、製造・貯蔵物やコスト等に係る技術的事項・投資効率等に係る経済的事項・政策的な重要性に係る政策的事項・事業推進体制等に係る事業実施関連事項・環境及び社会影響等に係る HSE (Health, Safety and Environment) 関連事項の各分野で審査を行っている。そのうち外部専門家による一層適切な評価が期待できる経済的事項・事業実施関連事項・HSE 関連事項については、法務、財務、税務、HSE の各分野の外部専門家を必要に応じて活用している。

案件管理については、事業担当部署が当該年度開始前に事業者による次年度年間事業計画を経済性及び技術的整合性について合理的な内容になっているかを審査した上で承認している。事業状況については、随時の進捗確認に加え、月次で資金繰り及び事業進捗に係る報告を受けている他、必要に応じて関係者との面談等を実施している。

ロ ポートフォリオ

産投出資を含む出資・債務保証事業におけるポートフォリオでは、機構全体で収益が確保できるバランスの良いポートフォリオ構築を目指し、保有資産のポートフォリオが国別、製造・貯蔵物別、フェーズ別（製造・貯蔵）で特定のリスクが集中しないよう優先順位をつけて取り組んでいる。具体的には、機構が保有するデータや専門的知見を活用し、製造・貯蔵量、経済性、市場の動向（価格・為替）、カントリーリスク、企業経営戦略やエネルギー政策との整合などを勘案している。

ハ モニタリング体制

事業本部は、産投出資を含む出資・債務保証案件について定期的に点検・評価を行うとともに、年に一度、年次評価として各案件の資産価値・リスク分析・総合評価を実施し、その結果をアドバイザー・コミッティーに報告している。

管理部門は、産投出資を含む出資・債務保証事業に係る資金管理のモニタリング強化として、事業本部との綿密なコミュニケーションにより、随時進捗確認を行うとともに、機構財務への影響分析等を実施し、必要に応じて適宜関係者と情報共有している。

産投出資を含む機構保有資産のポートフォリオについて、年に一度、外部有識者を交え、保有資産に係るレビューを行い、レビュー結果を各年度の案件組成や投資判断に反映している。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定（水素等業務）】

「経済財政運営と改革の基本方針2026」、「日本成長戦略」、「地域未来戦略」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針 2026」、「日本成長戦略」にはエネルギー安全保障の強化及びエネルギーの更なる安定的な確保が盛り込まれている。JOGMEC の民間主導の原則に基づくリスクマネー供給支援により我が国民間企業の水素等業務を促進することで資源の安定供給を確保するため、水素等業務の実施に 73 億円の産投出資を要求。

(参考 1)

「経済財政運営と改革の基本方針 2026」(令和 8 年 7 月 21 日)閣議決定)抜粋
第 2 章 日本の成長力強化と安全・安心の確保

1. 「強い経済」の実現

(2) 成長基盤の強化

(資源・エネルギー安全保障・GX の強化)

2050 年カーボンニュートラル目標の実現に向け、エネルギー自給率を向上すべく、「成長戦略」及び「分野別投資戦略」を踏まえ、危機管理投資の観点から大胆なGX投資を進め、脱炭素電源の最大限活用や天然ガス等への燃料転換（水素、アンモニア、合成燃料、合成メタン、LP ガスへの燃料転換も含む。）を進める。

(参考 2)

「日本成長戦略」(令和 8 年 7 月 21 日閣議決定)抜粋

Ⅱ. 17 の戦略分野における官民投資の促進

2. 62 の主要な製品・技術等の官民投資ロードマップの実行

(9) マテリアル（重要鉱物・部素材）

②グリーン鉄

iv) 主な施策

・ 脱炭素電力や水素、CCS インフラの整備を進める。

(12) 資源・エネルギー安全保障・GX

②水素等

i) 重要性

水素・アンモニア関連市場は堅調に拡大しており、2050 年には 30～40 兆円規模になるとの予測がある。今後の経済安全保障の観点からも、サプライチェーンの早期立ち上げを通じ、我が国技術・製品の不可欠性を高めつつ、GX 市場で“買われる”側に回らないための自律性の確保が重要である。多様な製造手法や、電力の安定供給に当面不可欠な調整力の維持を通じ、エネルギー安全保障にも貢献する。

令和9年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（金属鉱物業務）】

1. 令和9年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	755	87	668	767.8
うち 出 資	755	87	668	767.8
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	755	87	668	767.8

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度末 残高(見込)	令和8年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	1,614	859	755	87.9
うち 出 資	1,614	859	755	87.9
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	1,614	859	755	87.9

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		2,064	1,239	825
(内訳)	国内探鉱資金融資	8	7	1
	海外開発資金出資	755	87	668
	希少金属備蓄事業費	1,301	1,145	156

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		2,064	1,239	825
(財源)	財政投融资	755	87	668
	財政融資	—	—	—
	産業投資	755	87	668
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	1,309	1,152	157
	政府保証（5年未満）	1,301	1,145	156
	貸付回収金	8	8	0
	その他	0	△1	1

財政投融资を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（金属鉱物業務）】

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

金属鉱物資源は国民生活や産業活動に不可欠な基礎的素材である。特にカーボンニュートラル実現に向けて、再生可能エネルギー関連機器や電動車等の製造に不可欠なレアメタルや銅を中心に、金属鉱物資源の需要は長期的に増加することが見込まれる。他方で、鉱物資源は採掘とともに費消されるという減耗性を有することから、継続的に新規鉱山を開発しなければ供給は先細りする一方である。

また、特に一部のレアメタルについては特定国によるサプライチェーンの寡占化が進んでおり、各国がこれらレアメタルのサプライチェーン強靱化に受けた動きを活性化させる中、これらの安定供給確保に向けた一層の取り組みが重要となっている。

需要の増加と供給の減少、サプライチェーンの特定国による寡占化によって金属鉱物資源の確保が難しい状況になれば、そのほぼ全量を海外に依存する我が国の産業は大きな打撃を受ける。そのため、産業競争力の維持・向上を図る上で、金属鉱物資源の安定供給確保は極めて重要な政策課題となっている。

金属鉱物資源の安定供給を確保するためには、中長期的な視点で探鉱・開発等事業に継続的に投資することが重要であるが、金属鉱物資源の探鉱・開発等事業は、資源獲得に不確実性がある上、生産に至るまでのリードタイムが長く、必要な資金規模も大きい。加えて、金属鉱物資源の偏在性からカントリーリスクの高い国で事業を展開せざるを得ない場合や、市況が大きく変動したりするなど、民間企業のみでそのリスクを負担するのは難しいケースが多い。

また、我が国の経済安全保障の観点から重要な希少金属については、それら金属鉱物資源の安定供給を確保するため、短期的な供給障害等への対応が必要不可欠である。特に近年では特定国の輸出規制により市場が極めてタイトになり価格高騰も見られる。希少金属備蓄事業は、経済財政運営と改革の基本方針 2025（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）や第 18 回産業構造審議会製造分科会等での議論の方向性に従って改正された金属鉱産物の備蓄に係る基本方針の下、国家備蓄のみで備蓄目標数量を設定することとなったが、引き続き民間備蓄と連携し、官民で適切な役割分担のもと実施していく。

したがって、金属鉱物資源の獲得に伴うリスクの一部を JOGMEC が負担することにより、民間企業の当該分野への積極的な投資を促すことが求められる。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

海外開発資金出資では、民間のみでは担いきれないリスクの範囲に限定して支援を行っており、JOGMEC の支援が不要になったと判断した時には JOGMEC 保有株式の民間企業への売却を検討することによって、対象事業の重点化や効率化を図っている。

希少金属備蓄事業においては、民間には生産等活動の実態を踏まえ最大限の備蓄を実

施させつつ、民間備蓄が消費された場合にあっては我が国経済活動を継続実施させるための最低限の国家備蓄を実施しており、官民でリスク分担している。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

海外開発資金出資では、本邦法人との共同出資会社において JOGMEC が単独で最大株主とならない範囲に JOGMEC の出資を制限し、事業者が事業に責任を持つ体制とすることによって、事業の効率的な実施がなされる仕組みとしている。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

海外開発資金出資では、一定の収益蓋然性を踏まえて採択の可否を決定しており、事業が順調であれば収益性は確保されることを前提としている。ただし、開発コストや操業コストが計画を超過したり、金属価格が下落したりするなどにより、見込んでいた収益性が得られないケースも想定される。そのため、対象事業のステージ（探鉱、開発、生産）や鉱種の観点で JOGMEC 金属部門の投資案件全体でポートフォリオ管理を行い、同様のタイプの案件に投資額が偏らないようにして、投資案件全体で、長期的に収益性を得られるようにしている。

希少金属備蓄事業における政府保証の償還確実性は、希少金属備蓄事業の終了時に購入した金属鉱産物の備蓄物資を売却することによって確保されている。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成における P D C A サイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

リーマンショック以降の金属価格は、全般的に、平成 23 年度をピークとして 28 年度上半期まで下降局面が続いた。その間、民間企業は金属鉱物資源分野への投資を手控えたことから、JOGMEC の制度活用実績も低調であった。その後、多くの鉱種において金属価格は回復し、民間企業の投資が活発化する中で、JOGMEC への相談も増加、平成 29 年度には約 134 億円の海外開発出資を実行した。また、令和 7 年度には合計約 131 億円の海外探鉱資金出資及び海外開発資金出資を実行した。なお、令和 7 年度は約 8 億円の探鉱資金融資も実行し、これは全額自己資金で対応している。

近年は、脱炭素、カーボンニュートラルの潮流によりバッテリーメタル等の需要が急速に増加し、そうした鉱種に対する民間企業の供給安定化に向けた取組が活発化している。このような状況を受け、JOGMEC に対する我が国企業からの支援の打診も多数なされている。

令和 9 年度要求は、以上の状況を踏まえて、非鉄金属会社、商社及び鉄鋼メーカー等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズを丁寧にヒアリングし、事業の実現性について精査を行った上で、金属鉱物資源の安定供給確保に必要な事業規模を確保する内容としている。なお、財政投融資分科会での審議を踏まえて、新規の出資は既存出資案件の対象国、対象ステージ、対象鉱種のバランス、いわゆるポートフォリオを考慮して行うこととする。

(参考：過去３か年の財政投融资の運用残額)

	５年度	６年度	７年度
運用残額	－ 億円	117 億円	435 億円
運用残率	－ %	23.3 %	76.9 %

(注)「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

該当なし。

産 業 投 資 に つ い て

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定（金属鉱物業務）】

(事業名：国内探鉱資金融資)

1. 産投事業の内容

(1) 具体的な事業内容

国内で実施される探鉱事業の所要資金の一部を融資により拠出する。

(2) 必要とする金額の考え方

非鉄金属会社、商社及び鉄鋼メーカー等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズをヒアリングした結果に基づく。ただし、JOGMEC の融資額は、本邦法人の所要資金の 70% を上限とする。

(3) 見込まれる収益

貸付金利は財政融資資金貸付金利に準じて設定しており、毎月見直している。したがって、見込まれる収益性は財政融資資金貸付と同等になる。

(4) 民間資金の動員の蓋然性

現在実施中の探鉱事業に対する融資を予定しており、すでに民間資金が動員されている。

2. リスク管理体制

イ 執行（フロー）管理

新規案件の採択にあたっては、これまでは事業を直接支援する事業部門にて民間会社からの申請内容を評価し、これを取りまとめた上で審査担当部署にて審査基準に基づき審査を行ってきたが、より機動的な対応を確保するため、事業部門及び調査部門による技術・非技術面及び企画部門による政策的ニーズの両面から評価を実施したうえで、上記全部門で構成されるアドバイザー・コミッティーで審議を行い採択に向けた方針を決定後、理事長を委員長とする採択検討委員会で採択の可否を決定することとした。また、ガバナンスを適切に維持するために、管理部門による審査過程のプロセスチェックを行うよう改めた。

案件審査にあたっては、埋蔵量やコスト等に係る技術的事項・投資効率等に係る経済的事項・政策的な重要性に係る政策的事項・事業推進体制等に係る事業実施関連事項・環境及び社会影響等に係る HSE (Health, Safety and Environment) 関連事項の各分野で審査を行っている。そのうち外部専門家による一層適切な評

価が期待できる経済的事項・事業実施関連事項・HSE 関連事項については、法務、財務、税務、HSE の各分野の外部専門家を活用している。

ロ 残高（ストック）管理

「与信管理システム」を用いて、会社毎の債務残高、返済計画、発生金利を管理している。

ハ モニタリング体制等

「与信管理システム」に基づく債務残高を毎月評価部に報告している。なお、貸付金の返済確実性は、採鉱の成否ではなく親会社の保証や担保の徴求によって確保している。また、全案件を対象に親会社の財務状況や担保の評価等、年 2 回の点検を行い、事業部門との共有化を図っている。

（事業名：海外開発資金出資）

1. 産投事業の内容

（1）具体的な事業内容

本邦法人又は本邦法人が直接・間接的にその経営を支配する外国法人が、海外（本邦周辺海域を含む）で金属鉱物の採掘等を行うために必要な資金、または金属鉱物の採掘等をする権利を有する者からその権利を譲り受ける際に必要な資金の一部を出資により拠出する。令和 2 年 6 月の JOGMEC 法改正により、金属鉱物の採掘等をする権利の譲り受けを伴わない場合や、鉱山権益を伴わない選鉱・製錬事業等も出資の対象となった。加えて、令和 4 年 5 月の JOGMEC 法改正により、国内における選鉱・製錬事業等も出資の対象となった。

（2）必要とする金額の考え方

非鉄金属会社、商社及び鉄鋼メーカー等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズをヒアリングした結果に基づく。JOGMEC の出資は、本邦法人との共同出資会社において単独で最大株主とならない範囲とする。

（3）見込まれる収益

採掘等事業への出資で期待される収益は、対象事業の利益をもとにした配当と株式売却時のキャピタルゲインである。なお、出資時点で開発前又は開発中の案件では、配当が期待出来るのは操業開始後となる。

株式売却時、売却価格（予定価格）を含む売却条件は、外部の有識者から構成される委員会の答申に基づき決定する。鉱山は、採掘により埋蔵量が減少するが、金属価格の上昇や周辺採鉱による追加鉱量の獲得によって資産価値が上昇する場合もある。

案件採択時は、採択時点の鉱量、金属価格等を基準に作成した CF モデルに基づき、収益性を評価する。

（4）民間資金の動員の蓋然性

非鉄金属会社、商社及び鉄鋼メーカー等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズをヒアリングした結果に基づいており、蓋然性は十分にある。ただし、今後の相手方（海外の権益保有者）との交渉の行方等により、案件が成立しない可能性もある。

2. リスク管理体制

イ 執行（フロー）管理

新規案件の採択にあたっては、これまでは事業を直接支援する事業部門にて民間会社からの申請内容を評価し、これを取りまとめた上で審査担当部署にて審査基準に基づき審査を行ってきたが、より機動的な対応を確保するため、事業部門及び調査部門による技術・非技術面及び企画部門による政策的ニーズの両面から評価を実施したうえで、上記全部門によるアドバイザリー・コミッティーで審議を行い採択に向けた方針を決定後、理事長を委員長とする採択検討委員会で採択の可否を決定することとした。また、ガバナンスを適切に維持するために、管理部門による審査過程のプロセスチェックを行うよう改めた。

案件審査にあたっては、埋蔵量やコスト等に係る技術的事項・投資効率等に係る経済的事項・政策的な重要性に係る政策的事項・事業推進体制等に係る事業実施関連事項・環境及び社会影響等に係る HSE（Health, Safety and Environment）関連事項の各分野で審査を行っている。そのうち外部専門家による一層適切な評価が期待できる経済的事項・事業実施関連事項・HSE 関連事項については、法務、財務、税務、HSE の各分野の外部専門家を活用している。

ロ 残高（ストック）管理

残高については毎年度、既存案件のポートフォリオ分析を行い、外部有識者からの意見聴取を踏まえて管理方針を見直した上で、ネガティブリストの必要性について検討している。

ハ モニタリング体制等

これまで管理部門による全出資・債務保証案件を対象とした定期的な点検を実施し、年 1 回の年次評価として各案件の資産価値、リスク分析及び総合評価を実施してきたが、情報の新鮮さの観点からは事業部門に劣後する場合もあり、より効果的なプロジェクト管理を実現するため、定期的な点検・評価は各企画部門が担うこととし、その結果を事業部門毎に組織されるアドバイザリー・コミッティーに報告してプロジェクト管理及び新規案件の採択プロセスに活用するよう改めた。

管理部門は、リスクマネー資産の金融資産としての側面を重視する資産管理を担うこととし、事業部門との綿密なコミュニケーションによる日常的な進捗確認等の個別資産管理を行うとともに、JOGMEC 財務への影響分析等の資産管理を実施し、必要に応じて適時に関係者と情報共有することとした。

政 府 保 証 に つ い て

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（金属鉱物業務）】

< 5 年未満の政府保証について >

1. 政府保証の考え方

(1) 政府保証借入金

希少金属を購入するための借入金確保に際して政府保証を活用する想定。希少金属は、資源の偏在性等により少数の資源保有国において、生産が寡占状態にあることも多く、また資源保有国の資源ナショナリズム・戦争・内乱・労働争議や暴動・国家間の政治的対立などによって供給が途絶えてしまうリスクがある。また、特に近年では特定国の輸出規制により市場が極めてタイトになり価格高騰も見られる。このような状況に鑑み、希少金属の安定供給確保を図るため、昭和58年度から希少金属の備蓄を推進しており、市中銀行から調達した借入金をもとに、国内需要動向等を勘案し機動的な備蓄物資の購入、放出・売却を行っている。

2. 必要とする金額の考え方

(1) 政府保証借入金

令和9年度の要求における政府保証借入金は1,301億円であり、借換額に加えて新規借入額を含む。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（金属鉱物業務）】

「経済財政運営と改革の基本方針2026」、「日本成長戦略」、「地域未来戦略」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針 2026」及び「日本成長戦略」に盛り込まれた事項（「重要鉱物の供給源多角化の支援、国家備蓄強化に取り組む。」及び「（略）・原材料の調達先の多角化を進める。（略）・既存の出資制度の枠組みの見直しを含め、安定供給確保支援基金や JOGMEC 出資金により、プロジェクト組成を支援する。G7 等とも連携して国家備蓄を強化する。（略）」）に基づき、海外探鉱資金出資、海外開発資金出資及び希少金属備蓄事業を行うための財源を要求。

(参考 1)

「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（令和 8 年 7 月 21 日閣議決定）抜粋
第 2 章 日本の成長力強化と安全・安心の確保

1. 「強い経済」の実現

(2) 成長基盤の強化

(資源・エネルギー安全保障・GX の強化)

重要鉱物の供給源多角化の支援、国家備蓄強化に取り組む。南鳥島周辺の海底レアアース資源など、海洋資源の確保に向けた取組を加速する。また、「循環経済行動計画」に基づくメタルリサイクル推進戦略等を通じ、再生資源に係る供給サプライチェーンの強靱化等に取り組む。

(参考 2)

「日本成長戦略」（令和 8 年 7 月 21 日閣議決定）抜粋

Ⅱ. 17 の戦略分野における官民投資の促進

2. 62 の主要な製品・技術等の官民投資ロードマップの実行

(9) マテリアル（重要鉱物・部素材）

マテリアル産業は、競争力のある部素材や GX に対応した部素材を供給することで他の戦略分野にも貢献し得る基盤となる産業である。サプライチェーンを俯瞰（ふかん）し、重要鉱物の代替供給源確保や、研究開発を含む部素材の生産サプライチェーンの強靱化、「循環経済行動計画」に基づく再生材確保により自律性を確保するとともに、AI 等を活用した新製法・新素材技術開発により不可欠性の確保を進めていく。

①永久磁石

i) 重要性

自動車や産業機械等の基幹産業の生産活動に不可欠である。我が国は高性能磁石の製造技術で優位性を持つ一方、重レアアース等の原材料供給は特定国に大きく依存している。EV 普及等に伴い、永久磁石（ネオジム磁石）の世界需要は 2017 年の 0.6 万トンから 2040 年に 16.1 万トンに増加するとの予測があり、生産能力確保が課題である。特定国の輸出管理強化で供給が不安定となる中、自律性・

不可欠性の確保が急務である。

ii) 勝ち筋・方向性

特定国以外で高性能磁石の供給能力を有するのは我が国のみであり、原料調達先の多角化に加え、省レアアース・レアアースフリー磁石やレアアースリサイクルの基盤を確立し、永久磁石の生産能力増強を進め、国内外の市場獲得につなげる。

iii) 主な目標

- ・ 2030 年時点の国内需要量に対して生産能力を確保することを目指す。
- ・ 2030 年時点で、国内供給される永久磁石の原材料の約 3 割をリサイクルによって賄うことを目指す。

iv) 主な施策

- ・ 原材料の調達先の多角化を進める。
- ・ リサイクル（回収・選別・取出・分離・精製）の技術開発を支援するとともに、スキームを確立する。
- ・ 省レアアース・レアアースフリー化を含め、技術開発や生産設備の増強を支援する。

（省略）

⑤一次原料（鉱石等）及び二次原料（リサイクル材等の循環資源）からの製錬・分離精製、解体選別技術

i) 重要性

蓄電池・モーター・半導体等の生産に不可欠なレアアース等の重要鉱物は、鉱山が地理的に偏在し、製錬・分離精製工程が特定国へ集中している状況にある。輸出国の貿易管理措置により重要鉱物の国内への輸入が減少・不安定化していることも踏まえると、自律性の確保が不可欠である。

ii) 勝ち筋・方向性

鉱山開発から製錬、加工、資源循環に至る一連のサプライチェーンを国内・同志国で確保するとともに国家備蓄を強化する。従来品からの価格上昇に対し、国際枠組みや中下流企業の行動変容等により、新たな供給源確保のための環境を構築する。

iii) 主な目標

- ・ 2030 年時点の需要量に対して必要な上流開発による資源量として、バッテリーメタル計 38 万トン、レアアース計 1.4 万トン確保することを目指す。
- ・ 2030 年までにベースメタル（銅、亜鉛、スズ、鉛）の自給率を 80%以上とし、その他重要鉱物は特定国依存脱却のために必要な資源量を確保することを目指す。
- ・ 国内で生産される電解銅の約 3 割を再生資源由来とすることを目指す。

iv) 主な施策

- ・ 既存の出資制度の枠組みの見直しを含め、安定供給確保支援基金や JOGMEC 出資金により、プロジェクト組成を支援する。G 7 等とも連携して国家備蓄を強化する。
- ・ 経営層のコミットメントや自社サプライチェーン強靱化に向けた取組を促進するとともに、供給源多角化に向けたサプライチェーンの立ち上げや切替えを支援する。
- ・ 再資源化拠点の構築や国内外のネットワーク形成、再生材需要の創出・拡大を起点とした市場形成、海外での二次原料製錬等事業のリスク低減を支援する。

令和8年8月31日

令和9年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（地熱業務）】

1. 令和9年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	9	—	9	皆増
うち 出 資	9	—	9	皆増
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	9	—	9	皆増

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度末 残高(見込)	令和8年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	14	5	9	167.6
うち 出 資	14	5	9	167.6
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	14	5	9	167.6

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		9	—	9
(内訳)	探査出資	9	—	9

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		9	—	9
(財源)	財政投融资	9	—	9
	財政融資	—	—	—
	産業投資	9	—	9
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	—	—	—

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定（地熱業務）】

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

「財政投融資を巡る課題と今後の在り方について」（平成26年6月）では、平時における公的金融機能の一つとして「大規模・超長期プロジェクトやインフラの海外展開における『民間では担えないリスクの負担』」が想定されている。

東日本大震災による原子力発電所の運転停止等の影響により、電力供給に関して火力発電の他に再生可能エネルギーの導入加速化を図っていくことが課題となっており、地熱については「エネルギー基本計画」（令和3年10月22日閣議決定）の中で「安定的に発電を行うことが可能なベースロード電源を担うエネルギー源」として位置づけられている。また、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」（エネルギーミックス）（令和3年10月22日閣議決定）においては、2030年度に約150万kWの発電量を実現するとの目標が掲げられ、地熱発電の更なる導入拡大が求められている。

しかしながら、地熱発電は開発初期の地表調査や探査段階で多くの費用を必要としつつも、熱源から十分な量の蒸気を安定的に採取し発電に利用できるか明確でないというリスクが存在することや、開発期間が十年程度と長期に及ぶことから、民間事業者による地熱資源の開発が進んでいないのが実態である。

このため、我が国における地熱開発を促進させるために、開発意欲のある民間事業者の取組を推進させるべく、これらの課題解決の支援策として国が政策的支援策を探査段階から開発段階において一貫して講じる必要がある。地熱資源開発における探査段階は事業リスクが高く、有望な地熱資源の探査に成功した場合でも、その後の開発段階を経て操業に至るまでに長期間を要することから、民間金融機関ではキャッシュフロー分析が難しいため、融資適格性を判断できず、探査事業に関する資金を供給することが困難である。そのため、民間金融機関と比較し、地下掘削技術等に係る技術力を有し、的確な評価・分析が可能なJOGMECが、出資により探査事業を支援するための資金供給を行う。

また、探査が成功した後の開発段階における民間金融機関による資金供給についても、探査に比べると事業リスクは低下するが、依然としてプロジェクトリスクは一般的には高く、民間金融機関では開発事業に必要な資金が円滑に供給されない可能性が高い。そのため、JOGMECが債務保証により民間金融機関の補完に徹しつつ、地熱資源開発事業への資金供給の円滑化に貢献する。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

地熱資源開発における探査段階は事業リスクが高いことから、JOGMECが出資を行うことで民間事業者の積極的な投資を促進しつつ、出資先に出資する民間事業者が売却を求める時、もしくは機構が機構の保有株式を売却することが必要であると判断する時には、出資先と協議の上で、JOGMEC保有の株式を民間事業者に売却することとしている。

また、探査が成功した後の開発段階における民間金融機関による資金供給について

も、探査段階に比べると事業リスクは低下するが、依然としてプロジェクトリスクは一般的には高いため、民間金融機関での資金供給を円滑化することを目的に、債務保証を通じて民間金融機関の補完に徹することとしている。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

財政投融資を活用した探査出資制度については、JOGMECのシェアは探査費用の最大50%という制限を設けており、JOGMECは民間が負担できないプロジェクトリスクを必要最小限の範囲で負担することとし、国費に依存した事業スキームとなることを回避している。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

JOGMECのEXITについては、①一般競争入札②種類株式（買戻請求権による、既存株主への売渡し）の2種類のケースが想定されるが、①については公正な入札による収益確保、②については保有期間に応じた割合による売却収入を見込めるため、一定の収益性を確保している。また、長期保有を行う場合には事業者からの配当収入を確保することができる。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和5年度・令和7年度要求については、過年度の状況を踏まえ、民間事業者から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズを聴取し、事業の実現性について精査を行った上で、必要となる金額をそれぞれ要求したが、民間出資者の参画や事業者の自費による噴気試験実施、受け皿となるSPC設立遅延等のため全額運用残となった。開発債務保証については、要求は行わないことにしたが、令和9年度以降の開発債務保証の要求については、民間事業者のニーズ等を聴取し、また金属部門及び石炭部門の債務保証見通しや信用基金の残高を踏まえた上で、適切な額を要求することとしたい。

（参考：過去3か年の財政投融資の運用残額）

	5年度	6年度	7年度
運用残額	5 億円	— 億円	8 億円
運用残率	100 %	— %	100 %

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

該当なし。

産 業 投 資 に つ い て

（機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構）

【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定（地熱業務）】

（事業名：探査出資）

1. 産投事業の内容

（１）具体的な事業内容

産業投資からの出資金を財源として、民間事業者が行う地熱資源の探査（噴気試験を行うことを目的とした坑井掘削及びこれに付随する作業をいう。）に必要な資金に対して、所要資金の 50%以下、かつ JOGMEC が最大株主又は最大出資者とならない範囲で、出資を行っている。

（２）必要とする金額の考え方

採択前の案件については、民間事業者の開発計画や規模等に鑑み、必要と見込まれる金額を要求している。

（３）見込まれる収益

探査成功後開発段階に移行し、発電所が安定操業に至った際には、出資割合に応じた配当及び株式売却による売却益が見込まれる。

（４）民間資金の動員の蓋然性

地熱発電の資源量調査事業費助成金交付事業等にて JOGMEC が支援している案件や、民間事業者が独自で調査事業を実施している案件が対象となり、いずれの案件についても民間事業者の事業進捗等を踏まえていることから、民間事業者による資金の動員の蓋然性は十分に見込まれる。

2. リスク管理体制

イ 執行（フロー）管理

案件採択に当たっては、案件ごとに技術的事項、経済的事項、事業実施関連事項、及び労働安全衛生・環境事項（HSE）等について、厳正な審査を行う。内部審査を補完するために、技術、法務、財務・税務、HSEの各外部専門家から必要な助言を受けている。また、地熱プロジェクト技術検討会において、技術的事項を審議した上で、全審査項目を地熱プロジェクト採択検討委員会にて審議を実施し、採択の可否を判断する。

ロ 残高（ストック）管理

年度開始前に、事業者より次年度年間事業計画の提出を受け、経済性及び技術的適合性について合理的な内容になっているかを判断した上で、当該年間事業計画を承認している。事業の状況、進捗については、月次で資金繰り及び事業の進捗状況に係る報告を受けている。その他、必要に応じて関係者との面談及び現地調査等を実施している。

ハ モニタリング体制等

これまで管理部門による石油天然ガス、金属鉱物、石炭、地熱資源の全出資・債務保証案件を対象とした定期的な点検を実施し、年1回の年次評価として各案件の資産価値、リスク分析及び総合評価を実施してきたが、情報の新鮮さの観点からは事業部門に劣後する場合もあり、より効果的なプロジェクト管理を実現するため、定期的な点検・評価は各企画部門が担うこととし、その結果を事業部門毎に組織されるアドバイザー・コミッティーに報告してプロジェクト管理及び新規案件の採択プロセスに活用するよう改めた。

管理部門はリスクマネー資産の金融資産としての側面を重視する資産管理を担うこととし、事業部門の綿密なコミュニケーションによる日常的な進捗確認等の個別資産管理を行うとともに、財務への影響分析等の資産管理を実施し、必要に応じて適時に関係者と情報共有することとした。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（地熱業務）】

「経済財政運営と改革の基本方針2026」、「日本成長戦略」、「地域未来戦略」に盛り込まれた事項に関する要求内容

第7次エネルギー基本計画に掲げられている通り、地熱発電の導入をより短期間・低コストで、かつ円滑に実現できるよう、リスクマネーの供給を進めるため、探査出資として9億円の産投出資を要求。

(参考1)

「日本成長戦略」（令和8年7月21日閣議決定）抜粋

Ⅱ. 17の戦略分野における官民投資の促進

2. 62の主要な製品・技術等の官民投資ロードマップの実行

(12) 資源・エネルギー安全保障・GX

④次世代型地熱

i) 重要性

天候に左右されず、持続的に発電可能な脱炭素電源として、エネルギー安全保障上重要であるとともに、2040年頃に世界の市場規模が年間2,000億ドル近くに到達するとの予測があり、継続的な成長が見込まれる。従来型より開発エリアの拡大や関連規制の最適化、高温・高圧の熱源を活用した大規模発電が期待されており、世界有数の地熱ポテンシャルを有する我が国にとって、我が国の自律性の向上に大きく寄与する。

ii) 勝ち筋・方向性

国内実証事業を通じたプレーヤーの育成・創出や、温泉法等の関連規制の整理を踏まえた事業環境整備により実用化を図るとともに、強みの鋼管・発電用タービン技術をいかし、関連技術の海外展開による世界市場の獲得を図る。

iii) 主な目標

- ・2030年代早期の実用化を目指す。

- ・2040年の発電容量について、約1.4GWを目指す。さらに、2050年までに国内で約7.7GWの導入を目指す。

iv) 主な施策

- ・グリーンイノベーション基金による国内初の実証を通じたオペレーターの創出実績・ノウハウの獲得を図る。

- ・国内導入拡大に向けた設備投資等への支援を整備する。

- ・ノウハウや技術の獲得及び市場拡大に向けた海外事業への参画を支援する。

- ・温泉法等の現行規制上の扱いや理解醸成のために必要な技術的な検討を進める。

(参考 2)

「経済財政運営と改革の基本方針 2026」(令和 8 年 7 月 21 日閣議決定) 抜粋
第 2 章 日本の成長力強化と安全・安心の確保

1. 「強い経済」の実現

(2) 成長基盤の強化

(資源・エネルギー安全保障・GX の強化)

エネルギーは、国民生活及び国内産業の基盤であり、立地競争力強化のためにも、安定的な供給と価格の抑制の両立が不可欠である。中東情勢も踏まえ、資源・エネルギーの対外依存度の高さや調達先の集中から生じる脆弱性を克服し、備蓄を含むエネルギー需給構造の強靱化を図る。モビリティ・インフラの活用や省エネを推進しつつ、我が国の石油等の上流権益の確保や供給源の多角化、安定的な輸送・流通体制の確保を図る。

2050 年カーボンニュートラル目標の実現に向け、エネルギー自給率を向上すべく、「成長戦略」及び「分野別投資戦略」を踏まえ、危機管理投資の観点から大胆な GX 投資を進め、脱炭素電源の最大限活用や天然ガス等への燃料転換を進める。再エネについては、地域の理解や S+3E の原則を前提に、ペロブスカイト太陽電池や次世代型地熱発電設備に係るサプライチェーンを強靱化し、導入を拡大する。

安全性の確保や地域の理解を大前提に、原子炉の再稼働加速や次世代革新炉の開発・設置に取り組む。世界に先駆けたフュージョンエネルギーの早期社会実装を目指す。避難道路の整備を含め、地域の実情に応じた原子力防災体制の充実を図るとともに、最終処分に係る調査地域の拡大等に取り組む。また、安全規制の見直しや、再処理施設稼働を見据え独立行政法人の設置等保障措置枠組みの強化を検討し、次期通常国会への法案提出を目指す。

アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)を通じ、アジアにおける脱炭素化に貢献するとともに、アジアの成長力を取り込んでいく。「アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ(パワー・アジア)」により、アジア各国等との協力等を通じ、経済・エネルギー強靱化を進化させていく。

重要鉱物の供給源多角化の支援、国家備蓄強化に取り組む。南鳥島周辺の海底レアアース資源など、海洋資源の確保に向けた取組を加速する。また、「循環経済行動計画」37に基づくメタルリサイクル推進戦略等を通じ、再生資源に係る供給サプライチェーンの強靱化等に取り組む。

7 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定】

1. 決算についての総合的な評価

令和7年度決算については、希少金属鉱産物売却益 5,652 百万円、関係会社株式評価損戻入益 5,033 百万円等を計上したことにより、当期総利益として 9,722 百万円を計上した。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

イ 資産

流動資産 204,112 百万円、固定資産 505,533 百万円、資産合計 709,645 百万円である。このうち国内貸付金が 3,510 百万円（短期貸付金 684 百万円、長期貸付金 2,826 百万円）、海外貸付金が 1,018 百万円（短期貸付金 66 百万円、長期貸付金 952 百万円）、関係会社株式が 398,802 百万円を占めている。貸付実績は国内探鉱のみの 797 百万円である。

ロ 負債

流動負債 187,420 百万円、固定負債 5,344 百万円、負債合計 192,764 百万円である。このうち民間借入金が 105,771 百万円（1 年内返済長期借入金 105,771 百万円）を占めている。

ハ 純資産

資本金 478,807 百万円、資本剰余金 3,470 百万円、繰越欠損金 89,944 百万円、関係会社株式評価差額金 124,866 百万円、その他有価証券評価差額金△318 百万円、純資産合計 516,880 百万円である。

(2) 費用・収益の状況

イ 費用

経常費用は 4,008 百万円である。財務費用のうち民間借入金利息は、予定金利に比べ高金利で資金調達した結果、当初予定額 347 百万円から 551 百万円となり 204 百万円増加している。

ロ 収益

経常収益は 13,731 百万円である。業務収入のうち貸付金からの貸付金利息は、

貸付額の減少等により当初予定額 36 百万円から 19 百万円となり 18 百万円減少している。

投融資等・金属鉱産物備蓄勘定の7年度決算の状況及び8年度当初計画を踏まえ、9年度の産業投資出資金については、8年度計画に対して683億円増の1,727億円（事業規模3,036億円）を要求。

令和8年8月31日

令和9年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【金属鉱業一般勘定】

1. 令和9年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	3	4	△1	△ 25.0
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	3	4	△1	△ 25.0

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度末 残高(見込)	令和8年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	19	19	0	2.1
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	19	19	0	2.1

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		3	4	△1
(内訳)	鉱害防止融資	3	4	△1
	使用済特定施設鉱害防止 工事分	2	3	△1
	坑廃水処理事業分	1	1	—

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		3	4	△1
(財源)	財政投融资	3	4	△1
	財政融資	3	4	△1
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	—	—	—
	貸付回収金	3	3	△0
	借入金等償還	△3	△3	0
	その他	0	0	0

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

（機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構）

【金属鉱業一般勘定】

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に關与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

金属鉱業等に係る鉱山は、他の一般産業の工場等と異なり、事業活動が終了した後も坑廃水に含まれる重金属による水質汚濁等をもたらすことが少なくなく、放置すれば、人の健康被害、農業・漁業被害等深刻な社会問題（鉱害問題）を引き起こすことになる。特に坑廃水処理事業については継続して実施することが必要である。こうした鉱害防止のための措置を講じることは、環境と経済の両立した経済社会の形成及び国民生活の安心・安全のためにも必要である。

全体として、より効果的で効率的な鉱害防止事業が実施されるためには、国、地方公共団体、企業が役割分担することが重要であり、国としては、鉱業権者（鉱害防止義務者）が鉱害防止事業を確実に実施するような措置を講ずることが必要である。

本来、鉱害防止事業は、汚染者負担の原則（Polluter-pays principle：PPP）により、鉱山保安法等に基づき鉱業権者が実施すべきものである。しかしながら、鉱害防止事業は、休廃止した鉱山の後処理事業であり、新たなキャッシュ・フローを伴わない収益性のない事業であるため、民間金融機関等の融資対象には馴染まないものである。このため、平時における公的金融機能として「民間金融市場の補完」に該当すると判断される。

企業に過度な負担を強いることなく鉱害防止事業を円滑かつ持続的に実施させるためには、政策的な支援が必要であり、金融手法による支援策を講じることが有効である。従って、財政融資資金による安定的な資金の供給が必要である。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

本来、鉱害防止事業は、汚染者負担の原則（PPP）により、鉱山保安法等に基づき鉱業権者が実施すべきものである。

しかしながら、鉱害防止事業は新たなキャッシュ・フローを伴わない収益性のない事業であるため、民間金融機関からの資金調達は困難である。このため、企業に過度な負担を強いることなく鉱害防止事業を円滑かつ持続的に実施させるためには、政策的な支援が必要であり、金融手法による支援策を講じることが有効である。従って、財政融資資金による安定的な資金の供給が必要である。

事業計画及び融資希望額等について、平成 23 年度要求より各企業に対するアンケート調査及びヒアリング回数を増やし、より適切な事業規模を把握している。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

鉱害防止事業の着実な実施のため、鉱業権者に対して当該事業に要した費用について、財政融資を活用した長期・低利の融資を行うことで、鉱業権者の負担を軽減しながら公益性の高い鉱害防止事業を継続可能とし、社会全体の税負担を抑えつつ、効率的な対策を実現している。

＜償還確実性又は収益性の確保＞

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

鉱害防止資金融資の実行にあたっては、対象となる事業費の一定割合（中小企業：80%、大企業：70%）を貸付上限額とし、貸付先から十分な担保等または親会社保証を徴求している。また、財務評価は半期毎に、担保評価は半期毎または1年毎に実施し、不足が見込まれるものについては追加担保を徴するなど、十分な債権保全に努め、償還確実性を確保している。

＜財投計画の運用状況等の反映＞

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

平成23年度以降の財政投融資の要求に当たっては、各企業に対するアンケート調査及びコンサルテーションを実施することにより、鉱害防止事業計画及び事業規模を的確に把握し、当初の事業予測と実績が異ならないように努めているところである。

（参考：過去3カ年の財政投融資の運用残額）

	5年度	6年度	7年度
運用残額	1.3 億円	1.4 億円	2.6 億円
運用残率	43.3 %	46.7 %	65.0 %

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合。

＜その他＞

6. 上記以外の特記事項

該当なし。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【金属鉱業一般勘定】

「経済財政運営と改革の基本方針 2026」、「日本成長戦略」、「地域未来戦略」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針 2026」(令和 8 年 7 月 21 日閣議決定)第 2 章 3. (1) 防災・減災・国土強靱化の推進の中で、「激甚化・頻発化する自然災害やインフラ老朽化等の危機から、現在と未来の国民の生命・財産を守り抜き、強い経済を下支えするため、令和の国土強靱化対策を断行する。「国土強靱化基本計画」が示す基本的方針等を踏まえ、「国土強靱化実施中期計画」及び「国土強靱化年次計画 2026」に基づく施策を（中略）推進し、（中略）対策を強化する。」とされている。また「国土強靱化基本計画」（令和 5 年 7 月 28 日閣議決定）第 3 章 国土強靱化の推進方針 2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針（11）環境の中で、「休廃止鉱山の集積場や坑道について、自然災害時に有害物質等が拡散・流出しないよう、対策を推進する」とされている。これらの事項を受け、鉱害防止事業において、所要の事業規模を要求するもの。鉱害防止融資：事業規模 3 億円（使用済特定施設鉱害防止工事分：事業規模 2 億円、坑廃水処理事業分：事業規模 1 億円）。

金属鉱業等による鉱山は、事業活動が終了した後においても、カドミウム、ひ素等の重金属を含んだ坑廃水を、坑道等から公共用水域に持続的に流出し続け、また、集積場の崩壊等により、鉱害を発生させるおそれがあるという特殊性を有している。これをそのまま放置すれば、下流の河川を汚染し、人の健康への被害、農作物への被害等の深刻な社会問題を引き起こすことになる。

このため、使用を終了した坑道及び集積場に係る鉱害防止のための事業、坑廃水による鉱害防止のための処理事業等について、JOGMEC は鉱山企業等に対して必要な資金の融資を行うことにより、国土強靱化への取組を進めるものである。

7 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：エネルギー・金属鉱物資源機構)

【金属鉱業一般勘定】

1. 決算についての総合的な評価

令和7年度決算については、出資による受取配当金等により当期総利益として5,633百万円を計上。当期利益処分として積立金に積み立てることとしている。事業達成状況としては、鉱害防止資金については、既定の採択基準等に則り、1企業に対する貸付け(140百万円)を実行し、鉱害防止義務者が行う休廃止鉱山の鉱害防止事業に貢献した。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

イ 資産

流動資産 261,572 百万円、固定資産 145,903 万円、資産合計 407,475 百万円である。このうち鉱害貸付金が 1,660 百万円（短期貸付金 263 百万円、長期貸付金 1,397 百万円）を占めている。鉱害貸付金の貸付実績額は 140 百万円である。

ロ 負債

流動負債 12,222 百万円、固定負債 3,011 百万円、負債合計 15,234 百万円である。このうち財政融資資金借入金が 1,735 百万円（短期借入金 265 百万円、長期借入金 1,470 百万円）を占めている。財政融資資金借入金の借入実績額は 140 百万円である。

ハ 純資産

資本金 308,316 百万円、資本剰余金 713 百万円、利益剰余金 22,823 百万円、関係会社株式評価差額金 60,390 百万円、純資産合計 392,241 百万円である。

(2) 費用・収益の状況

イ 費用

経常費用は 10,378 百万円である。財務費用のうち財政融資資金借入金の支払利息は、借入額の減少等により当初予定額 9 百万円から 6 百万円となり 3 百万円減少している。

ロ 収益

経常収益は 16,011 百万円である。業務収入のうち鉱害貸付の貸付金利息は貸付

額の減少等により当初予定額 14 百万円から 10 百万円となり 4 百万円減少している。

7 年度決算等及び鉱害防止義務者への鉱害防止事業計画のヒアリング結果等を踏まえ、9 年度の財政融資資金借入金については、3 億円(事業規模：3 億円)を要求。